

平成30年度 富山大学理学部後援会総会

平成30年6月23日(土)

13時～

1. 開 会

2. 後援会長代行挨拶

3. 理学部長挨拶

4. 議 題

- (1) 一号議案 平成29年度事業報告について (資料1)
- (2) 二号議案 平成29年度決算報告について (資料2-1)
平成29年度監査報告 (資料2-2)
- (3) 三号議案 平成30年度役員候補(案)について (資料3)
- (4) 四号議案 平成30年度事業計画(案)について (資料4)
- (5) 五号議案 平成30年度予算(案)について (資料5)
- (6) 六号議案 平成30年度広報活動(案)について (資料6)

5. その他

6. 理学部からの説明会

- ・理学部の特色ある活動
- ・理学部における表彰制度
- ・奨学金・授業料免除

7. 学生の就職に関する説明会

『保護者のための就活講座』

～現在の就職活動と保護者の皆さまにお願いしたいサポート～
(株式会社リクルートキャリア)

『富山で働こう』

(富山県商工労働部労働政策課)

8. 学科別説明会

資料1

平成29年度 富山大学理学部後援会事業報告(案)

- 平成29年 4月 6日(木) 保護者懇談会開催助成(出席者176名)
- 5月15日(月) 総会案内送付
- 5月31日(水) 学生表彰(成績優秀)への支援
- 6月 9日(金) 平成29年度理事会開催
- 6月24日(土) 平成29年度総会開催(出席者70人)
- 7月15日(金) 後援会未入会者への入会依頼状発送(第1回)
- 7月 7日(金) 学生実習・実験等充実のための助成
- 8月12日(土)～28日(月)
海外科学英語研修参加者支援
(トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学(マレーシア))
- 9月23日(土)・24日(日) 理学祭(サイエンス・フェスティバル)への支援
- 12月9日(金) ～ 特別選抜、一般選抜(前期日程・後期日程) 編入学試験
合格者への後援会入会依頼書送付
- 12月12日(月) 後援会未入会者への入会依頼状発送(第2回)
- 12月20日(水) TOEIC 試験受験への支援
- 平成30年 3月20日(火) 後援会報(「りっか」第13号)発行
- 3月21日(水) サイエンス・メディエーター認定証交付への支援
- 3月23日(金) 学生表彰(成績優秀)への支援
(学位記授与式において)

資料 2-1

平成29年度 富山大学理学部後援会決算報告書(案)

(H29.4.1 ~ H30.3.31)

(単位:円)

【収入の部】

費 目	予 算	決 算	差 引	摘 要
繰越金	447,414	447,414	0	
後援会費	3,520,000	3,650,000	130,000	H29年度入学生 161名 H28年度入学生 14名 H27年度入学生 4名 H26年度入学生 3名 H25年度入学生 0名 編入学生 1名 182名
預金利息	17	12	△ 5	
合 計	3,967,431	4,097,426	129,995	

【支出の部】

(単位:円)

費 目	予 算	決 算	差 引	摘 要
事業費	3,602,000	3,356,748	245,252	保護者への案内・通信 241,960 新入生保護者懇談会助成 192,000 学習・実験等設備充実 2,100,000 サイエンスフェスティバル支援 58,000 学生表彰 163,000 TOEIC受験助成 57,000 印刷費(会報等) 346,788 学生海外英語研修支援 180,000 サイエンスメディエーター記念品代 18,000
事務費	33,000	42,006	△ 9,006	事務用消耗品類 11,266 会長香典 10,000 振込手数料 20,740
会議費	55,000	20,804	34,196	
人件費	200,000	236,690	△ 36,690	事務員手当 1名
予備費	77,431	0	77,431	
合 計	3,967,431	3,656,248	311,183	

収入の部決算額 - 支出の部決算額 = 次年度繰越額

4,097,426円 - 3,656,248円 = 441,178円

【摘要(事業費)】

- 「保護者への案内・通信」: 総会案内、入会費案内、新入生保護者懇談会案内等
- 「学習・実験等設備等充実」: 教育上必要な学生実習・実験等に使用する設備備品等
 購入品: ソフトウェア、ディスプレイ、顕微鏡等
 実習等経費: 入園料、講師謝金等
- 「学生表彰」: 成績優秀者への顕彰

平成 29 年度監査報告書

私達監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの富山大学理学部後援会の会計事務処理に伴う帳簿及び諸帳票等について、監査を実施しました結果、適正に処理されているものと認めました。

以上、上記のとおり報告いたします。

平成 30 年 4 月 27 日

富山大学理学部後援会

監事(正会員)

水崎 孝夫



監事(教 員)

菊池 万里



資料 3

平成30年度 富山大学理学部後援会役員候補（案）

会 長（保護者理事）		安部 正雄（化学）
副会長（保護者理事）		松田 宣夫（生物圏）
副会長（教員理事）		柘植 清志（化学科教授）
理 事（保護者理事）	4年理事	永山 淳（物理）
	4年理事	加藤 春美（化学）
	3年理事	安部 正雄（化学）
	3年理事	土岐 幸次（地球）
	2年理事	太田 豊（物理）
	2年理事	松田 宣夫（生物圏）
	1年理事	成瀬 真（生物）
	1年理事	高野 麻里子（生物圏）
理 事（理学部長）		池田 真行（生物学科教授）
理 事（教員理事）	数学科長	山根 宏之（数学科教授）
	物理学科長	池本 弘之（物理学科教授）
	化学科長	柘植 清志（化学科教授）
	生物学科長	松田 恒平（生物学科教授）
	地球科学科長	大藤 茂（地球科学科教授）
	生物圏環境科学科長	石井 博（生物圏環境科学科教授）
理 事（賛助会員）		高井 正三（物理学科第21回生）
		松永 豊（生物学科第34回生）
監 事（正会員）		岡本 達也（1年・生物）
監 事（教 員）		菊池 万里（数学科教授）

資料 4

平成30年度 理学部後援会事業計画(案)

1. 保護者への連絡・広報

- (1) 保護者への通信, 広報(理学部後援会広報誌等)のさらなる充実
- (2) 後援会ホームページの掲載内容の充実(更新)
- (3) 新入生保護者懇談会への助成(入学時)

2. 教育上必要な諸活動への助成

- (1) 学生実習・実験等を充実するための助成
- (2) TOEIC 試験受験への支援

3. 学生支援

- (1) 優秀学生顕彰制度への支援
- (2) 学生向け就職活動への支援(就職関係説明会等)
- (3) 海外科学英語研修参加への支援
(マレーシア国トUNK・アブドゥル・ラーマン大学)
- (4) 学生主体のイベント等への支援

4. その他

後援会の目的を達成するために必要な事業

資料5

平成30年度理学部後援会予算書(案)

(H30.4.1 ~ H31.3.31)

【収入の部】

(単位:円)

費 目	30年度予算	29年度予算	差 引	摘 要
繰越金	441,178	447,414	△ 6,236	
後援会費	3,330,000	3,520,000	△ 190,000	・H30入学生入会予想率 77% 新入生:200名×0.77=154名 20,000円×154名=3,080,000円 編入学生:7名×0.77≒5名 10,000円×5名=50,000円 (30.6.1現在加入者:155名) ・過年度入学生入会者 10名 20,000円×10名=200,000円
預金利息	12	17	△ 5	
合 計	3,771,190	3,967,431	△ 196,241	

【支出の部】

(単位:円)

費 目	30年度予算	29年度予算	差 引	摘 要
事業費	3,120,000	3,602,000	△ 482,000	保護者への案内・通信 200,000 新入生保護者懇談会助成 190,000 学習・実験等設備充実 1,840,000 サイエンスフェスティバル支援 60,000 学生表彰 180,000 TOEIC試験受験支援 100,000 印刷費(会報) 350,000 海外科学英語研修支援 180,000 サイエンスメディエーター記念品代 20,000
事務費	33,000	33,000	0	事務用消耗品類 10,000 振込手数料 23,000
会議費	25,000	55,000	△ 30,000	理事会・総会
人件費	170,000	200,000	△ 30,000	
予備費	423,190	77,431	345,759	
合 計	3,771,190	3,967,431	△ 196,241	

資料 6

平成30年度 富山大学理学部後援会広報活動(案)

1. 後援会広報誌等の、原則年1回以上の発行を目指す。

(1) 目的

保護者と理学部の緊密な連絡を図るため、理学部学生の教育に関する情報などを具体的に掲載し、学生の生活実態が伝わるような内容の広報誌を発行する。

(2) 掲載記事(案)

○教育に関する情報

- ・キャンパススケジュール
- ・学生と教員との語らいや学生からの声等
- ・実験・実習状況
- ・理学部におけるイベント情報(主に学生主体によるもの)
- ・教育支援経費の活用状況(予算執行状況等)
- ・ベスト・スチューデント(顕彰された学生)受賞報告
- ・その他の特徴ある教育と研究に関する情報

○理学部をめぐる教育と研究に関する情報

- ・学部・学科・研究室等のニュース
- ・後援会会員の声、会員からの要望・質問・提案
- ・その他後援会に関する記事

(3) 広報誌の作成体制

- ・理学部教員のうち、広報委員会が中心となって広報誌作成を支援する。

2. 後援会ホームページの充実(<http://www3.u-toyama.ac.jp/safs/>)

○ホームページ掲載内容(案)

- ・後援会活動に関する記事(特に最新のイベント情報等)
- ・広報誌内容の掲載
- ・総会等に関する情報
- ・その他関連リンク集等

資料7

富山大学理学部後援会総会等の日程について（案）

日 時 平成 30 年 6 月 23 日（土）13 時から

場 所 富山大学理学部多目的ホール

日 程

12 時 30 分～ 受付

13 時～ 理学部後援会総会

14 時～ 理学部からの説明

- ・ 理学部の特色ある活動の報告
- ・ 理学部における表彰制度について
- ・ 奨学金・授業料免除について

14 時 30 分～ 学生の就職に関する説明会（保護者向け）

【リクルートキャリア】

15 時 00 分～ //

【富山県労働雇用課】

15 時 20 分～ 質問

15 時 30 分～ 学科毎に分かれての説明会

（終了予定時刻：16 時 30 分）

富山大学理学部後援会規約

平成16年12月 1日制定

平成17年11月18日改正

平成18年 6月 1日改正

(趣 旨)

第1条 本会は、富山大学理学部後援会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、理学部在学生の保護者並びに支援協力者と理学部との連絡を密にすると共に、学生教育活動及び就職活動等を支援することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 保護者と理学部との緊密な連絡を図るための事業
- (2) 学生教育活動を支援するための事業
- (3) 学生の就職活動を支援するための事業
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(組 織)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 理学部学生の保護者
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助する者

(入退会)

第5条 本会への保護者の入退会は、学生の入学時をもって入会し、卒業時に退会するものとする。

2 3学年に編入学する学生の保護者については、学生の編入学時をもって入会し、卒業時に退会するものとする。

3 賛助会員の入退会は、申し出によるものとする。

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理 事 保護者各学年2名、学部長、教員6名、賛助会員2名
- 四 監 事 2名

2 前項第3号役員のうち、保護者理事は、総会において当該学年の正会員のうちから選出する。

3 第1項第3号役員のうち、教員理事6名は、学部長が推薦した各学科教員1名をもって充てる。

4 第1項第3号役員のうち、賛助会員理事2名は、総会において賛助会員のうちから選出する。

5 第1項第4号役員は、総会において正会員のうちから1名選出し、他の1名は、学部長が推薦した教員をもって充てる。

6 第1項第3号で選出された理事の中から、理事の推薦により、総会において、会長1名、副会長2名を選出するものとする。ただし、副会長のうち1名は正会員から、他の1名は教員理事から選出する。

(職 務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め定めた順序によりその職務を代行する。

3 理事は、会務を処理する。

4 監事は、会計を監査する。

(任 期)

第8条 会長、副会長、監事の任期は、2年とし、再任は2期目までとする。

2 保護者理事の任期は、その学生の在学期間とする。

3 教員理事の任期は、1年とし、再任は2期目までとする。

4 賛助会員理事の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(総会及び理事会)

第9条 本会に、総会及び理事会を置く。

(総 会)

第10条 総会は、毎年1回定期総会を開く。ただし、必要があるときは、随時総会を開くことができる。

2 総会は、会長が召集し、その議長となる。

3 総会の議決は、出席会員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長が決する。

4 総会は、インターネット上において開催されるものも有効とする。

(審議事項)

第11条 定期総会においては、次の事項を審議する。

- (1) 予算及び事業計画の承認
- (2) 決算及び事業報告の承認
- (3) 会長、副会長及び監事の承認
- (4) 本規約の改廃
- (5) その他理事会が決定した重要事項

(理 事 会)

第12条 理事会は、随時これを開く。

2 理事会は次の事項を立案、審議し、事業を執行する。

- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 会長、副会長及び監事の推薦
- (4) 本規約の改廃
- (5) その他、本会の事業目的を達成するために必要な事項

(事業経費)

第13条 本会の事業経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

(会費及び寄付金)

第14条 正会員は、会費2万円を入学時に一括して納めるものとする。ただし、編入学生の会員は、会費1万円を入学時に一括して納めるものとする。

2 賛助会員は、会費一口5千円で、一口以上を納める。

3 既納の会費は、返納しない。

4 寄付金は、随時これを受け付けるものとする。

(予算、決算)

第15条 予算及び決算は、理事会及び総会の承認を経なければならない。

(会計年度)

第16条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(規約改正)

第17条 本規約の改正は、総会の議決を経なければならない。

(事 務)

第18条 本会の事務は、富山大学理学部において処理する。

2 会員への案内、連絡、意見聴取等にはホームページ及び電子メールを使用することができる。

3 本会の事務所は、富山大学理学部内に置く。

附 則

1 この規約は、平成16年12月1日から施行する。

2 この規約施行による在学生の保護者の入会については、第4条の規定にかかわらず、本規約の施行日をもって入会するものとする。

3 この規約施行による在学生の保護者会員の会費については、第14条の規定にかかわらず、2年生の保護者会員は1万5千円、3年生の保護者会員は1万円を、本規約の施行日から3ヶ月以内に、一括して支払うものとする。

4 理学部同窓会員からの寄付金の依頼については、後援会設立時および一定の期間毎に、その都度理事会において立案し、総会の議決を経て実施するものとする。

附 則

1 この規約は、平成17年11月18日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成18年6月1日から施行する。